

「地域における公益的な取組」

1 施設名

埼玉さくらんぼ館

2 取組の名称

子ども 110 番の実施

3 取組内容について

- ◎ 施設の近隣小学校の通学路で、子どもたちの登下校時の安全確保を目的とし、身の危険を感じたときなどの緊急時に、安心して助けを求め、駆け込める場所として、「子どもひなん所 110 番の家」のプレートを設置しています。
- ◎ 日常の活動は
 - (1) プレートを外から見やすい位置に掲げる
 - (2) 可能なときは家の玄関等で、登下校時の子どもを見守る
～子どもの駆け込み避難が発生したとき～
 - (3) 子どもの対応
 - ① 子どもを安心させる
 - ② 状況を確認する (いつ、どこで、誰に、何をされたのか)
 - ③ 状況に応じ 110 番通報をする
 - ④ 学校に連絡をする
 - ⑤ 警察や学校関係者が駆けつけるまで、子どもを保護する

